

平成 2 6 年 第 4 回

仙北市農業委員会総会議事録

平成 2 6 年 3 月 7 日（金）開催

仙北市農業委員会

- 1 . 開催日時 平成 2 6 年 3 月 7 日（金）午前 9 時 0 0 分
- 2 . 開催場所 仙北市役所西木庁舎総合開発センター集会室
- 3 . 出席委員（2 3 人）

1 番	藤村紀章	2 番	佐藤和
3 番	野中秀人	4 番	三浦猛
5 番	糸井淳	6 番	倉橋重基
7 番	新山昌樹	8 番	大山久雄
9 番	鈴木八寿男	1 0 番	藤川栄
1 2 番	青柳良成	1 3 番	真崎純孝
1 5 番	門脇博美	1 6 番	山手善美
1 7 番	石郷岡勇一	1 8 番	千葉惣永
1 9 番	佐藤善栄	2 0 番	藤原由悦
2 1 番	田村博美	2 2 番	山本實
2 3 番	佐藤孝典	2 4 番	藤村隆清
2 7 番	羽川正幸		

- 4 . 欠席委員（4 人）
- 1 1 番 黒沢龍己
- 1 4 番 高橋政敏
- 2 5 番 辻均
- 2 6 番 沢山純一

- 5 . 議事日程
- 第 1 開会宣言
- 第 2 会長挨拶
- 第 3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第 4 会務諸報告

第 5

1. 報 告

(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

(2) 農地の転用事実に関する回答書について

2. 議 事

(1) 議案第 9 号

農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第 1 0 号

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する可否決定について

(3) 議案第 1 1 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定
について

(4) 議案第 1 2 号

農地の生前一括贈与に係る納税猶予の適用証明願について

(5) 議案第 1 3 号

農業委員会の適正事務実施に係る平成 2 5 年度活動実績（案）及び
平成 2 6 年度活動計画（案）について

(6) その他

第 6 閉 会

6. 事務局職員

参 事 伊 藤 一 彦 補 佐 門 脇 益 美

主 任 藤 原 正 輝

7. 書 記

補 佐 門 脇 益 美

8. 議事録署名員

1 2 番 青 柳 良 成

1 3 番 真 崎 純 孝

9. 会議の概要

議 長 ただ今から平成 2 6 年第 4 回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

春らしくなりましたが、急にまた冬に逆戻りの感じになりまして
厳しい寒さが続いております。

それでは、本日の総会への出席委員は 2 3 名。欠席委員は 4 名です。よ
って、本総会は定足数に達しております。

議 長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいで
しょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に 1 2 番青柳委員、1 3 番真崎委員両名を指名し
ます。会議書記には門脇補佐を指名します。

本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従
い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程 4、会務諸報告をお願いします。

伊藤参事 《会務諸報告の朗読及び説明》（9 時 1 1 分）

議 長 ありがとうございます。各推薦委員からの報告は議事終了後にお受け
したいと思っております。それでは日程 5、報告に入りたいと思います。
事務局よりお願いします。

伊藤参事 報告 1、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出についてです。届出
が 3 件あり、受理した旨をご報告します。詳細については資料に記載の
とおりでございます。相続による所有権の取得となっております。続き

まして報告２。農地の転用事実に関する回答書についてです。法務局より１件の照会がありました。申請土地は田沢湖卒田字柴倉。地目が田で変更後の地目が宅地となっております。地目変更の日付が平成９年１月１５日。この案件につきましては、平成８年１月に許可が出ております。２月７日に担当委員３名と宅地になっている事を確認し法務局に回答しております。以上です。

議長 報告が終わりました。それでは議事に入ります。議案第９号、農地法第３条の規定による許可申請に対する可否決定についてを上程します。説明をお願いします。

門脇補佐 案件について説明します。整理番号１番。農地の所在が田沢湖生保内字大宮。経営規模拡大による有償移転の案件となります。続きまして整理番号２番。農地の所在が田沢湖田沢字寺下外。後継者への生前一括贈与の案件となります。続きまして整理番号３番。農地の所在が田沢湖神代字戸伏松原。経営規模拡大による有償移転の案件となります。続きまして整理番号４番。農地の所在が角館町下延字大前田。経営規模拡大による有償移転の案件となります。続きまして整理番号５番。農地の所在が西木町上荒井字下橋元。経営規模拡大による有償移転の案件となります。続きまして整理番号６番。譲渡人が整理番号５番と同じ方で、農地の所在が西木町上荒井字下橋元。経営規模拡大による有償移転の案件となります。続きまして整理番号７番。農地の所在が田沢湖岡崎字鎌川外。経営規模拡大による新規の使用貸借案件となります。続きまして整理番号８番。農地の所在が田沢湖神代字柏木原遠野外。経営規模拡大による新規の賃貸借案件となります。整理番号９番から１１番は更新案件ですので説明は割愛させていただきます。以上説明を終わります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告に入ります。整理番号１番について６番倉橋委員お願いします。

６番倉橋 ３月４日に譲受人と話をしてまいりました。こちらの圃場は３枚になっております。一番の問題であります地域との調和について、譲受人よりしっかりとやりますのでと伺いましたので何ら問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。続きまして整理番号２番について私から報告します。

27番羽川 この案件は親子間の生前贈与の案件でありますし、譲受人も耕作をきちんとやっておりますので、何ら問題ないと思います。

議長 続きまして整理番号３番について、１４番高橋委員ですが欠席しておりますので、次の整理番号４番について１２番青柳委員よりお願いします。

12番青柳 説明いたします。兩人仕事によりお会いすることができませんので、電話にて確認してまいりました。この農地は譲受人の圃場の中にありまして、耕作が困難でありました。よって譲渡人から譲受人へ譲る事となりました。農地法第３条第２項各号には該当しないため、何ら問題無いと確認してきました。

議長 ありがとうございます。続きまして整理番号５番６番について、７番新山委員よりお願いします。

７番新山 説明いたします。整理番号５番について譲受人とお会いし、畑として耕作していくとの事で、現地を案内して頂き確認してまいりました。整理番号６番についても、譲受人の自宅へお伺いし現地を確認してきました。この土地は譲受人の耕作地の隣接地でありますし、畑として耕作していくとの事で何ら問題ないと確認してきました。以上です。

議長 ありがとうございます。続きまして整理番号７番について、１番藤村委

		員よりお願いします。			今回事業拡大に伴い資材置場及び雪捨場として利用するためとの事です。
7 番新山		説明いたします。3 月 4 日に、借受人よりお話を伺いました。所有者で			続きまして整理番号 2 番。土地の所在が角館町西田外。転用目的が市立
		あります貸付人が、場所が遠いため耕作不便により借受人に貸す案件と			角館病院建設のため。転用理由が現在の市立角館病院が建築後 4 3 年を
		なります。農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、何ら問題無い			経過し大規模改修が必要となったこと等により、移転新築との事です。
		と確認してきました。	議 長		説明が終わりました。ここで現地確認報告に入ります。整理番号 1 番に
議 長		ありがとうございます。続きまして整理番号 8 番について、8 番大山委			ついて 9 番鈴木委員よりお願いします。
		員よりお願いします。	9 番鈴木		3 月 4 日に現地確認を行いました。現地は雪のため代理人の土地家屋調
8 番大山		説明いたします。貸付人が昨年あたりから腰痛のため農作業ができない			査士より、雪が降る前の写真を見せて頂き確認してきました。排水関係
		との事により、集落内の借受人にお願いするとの事です。借受人につい			について、資材置場という事で金属等置いた場合油がついていると思う
		ては農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、何ら問題無いと確認			が、そこらへんは大丈夫かと伺いましたが、大丈夫ですとの回答でした。
		してきました。			またこの水利組合からも許可を取っておりますし、近隣の皆さんから
議 長		現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。			も許可を頂いておりますので問題ないと思います。
		『無し』の声あり	議 長		ありがとうございます。続きまして整理番号 2 について 2 3 番佐藤委員
議 長		無いようですので、議案第 9 号については、許可することにご異議ござ			よりお願いします。
		いませんか。	23 番佐藤		説明いたします。病院担当の小林さんと事務局伊藤参事の 3 人で現地確
		『異議無し』の声			認してきました。図面等で説明を受けながら、また残された農地につい
議 長		異議無しと認めます。よって、議案第 9 号については許可することに決			て用水、排水、農道等についてどうなるのかと重点的に見てきました。
		定します。（9 時 2 4 分）			特に問題等無い事を確認してきました。
議 長		次に、議案第 1 0 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請につい	議 長		現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
		てを上程します。説明をお願いします。	5 番糸井		整理番号 2 番ついて、資料 2 ページ目の防災面の配慮にて、洪水による
伊藤参事		内容について説明します。			水害等の災害の恐れがない場所であると記載ありますが、この地域は昭
		（議案第 1 0 号、整理番号 1 番から 2 番を議案書をもとに朗読）			和 4 7 年の大洪水で水害にあっておりますが、問題等無いでしょうか。
		整理番号 1 番について、土地の所在が角館町雲然山崎。転用目的が資材	伊藤参事		確認致しまして、後で回答致します。
		置場。転用理由は工場を新築し、現在の資材置場が狭くなってきたため、	議 長		他に質問ございませんか。

24番 藤村 整理番号２番について雪が消えましたら、農地パトロールを兼ねて影響等無いか確認したらどうかと提案いたします。

議長 私も賛成です。今は雪のある状態での確認ですので、今後皆さんも状況を把握する必要があると思います。このような大きな事業ですので、雪が消えましたら農地パトロールを兼ねて皆さんで確認したと思います。

糸井委員からの質問については、事務局で把握して無いと思いますので、後で担当者から確認のうえ回答でよろしいでしょうか。

5番 糸井 よろしいです。

議長 他に質問ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第１０号については許可相当とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第１０号については許可相当と決定します。（９時５３分）

議長 次に、議案第１１号、農用地利用集積計画に対する意見決定についてを上程しますが利害関係者の退席を求めます。６番倉橋委員お願いします。

６番倉橋退席（９時５４分）

議長 それでは、議案第１、整理番号９番１０番を上程します。説明をお願いします。

藤原主任 整理番号９番１０番について説明します。どちらも再設定の案件で、農地の所在が田沢湖生保内地区でございます。以上説明を終わります。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、整理番号９番１０番については適正と認めることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって整理番号９番１０番については適正と認めることに決定します。倉橋委員の復帰をお願いします。

６番倉橋帰席（９時５５分）

議長 次に、整理番号９番１０番を除く案件を一括上程します。説明をお願いします。

藤原主任 説明いたします。（議案書にもとづいて、内容を説明）

整理番号１番から２番は所有権移転の案件となります。整理番号３番から５番は新規の賃貸借案件。整理番号６番から１９番は再設定の案件となっておりますので説明は割愛させていただきます。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第１１号の整理番号９番１０番を除く案件については適正と認めることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第１１号の整理番号９番１０番を除く案件については適正と認めることに決定します。（１０時２分）

議長 次に、議案第１２号、農地の生前一括贈与に係る納税猶予の適用証明願についてを上程します。説明をお願いします。

門脇補佐 内容について説明します。生前一括贈与等に係る納税猶予の適用願について、一覧表に載せている農家より申請がありましたのでご審議よろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりました。ここで、暫時休憩します。

休憩（１０時７分）

再会（１０時８分）

議長

休憩以前に戻り、会議を再開します。

審査が終了したようですので、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長

内容ですので、議案第１２号については、適正であると証明することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長

異議無しと認めます。よって、議案第１２号については、適正であると証明することに決定します。（１０時９分）

議長

次に、議案第１３号、農業委員会の適正事務実施に係る平成２５年度活動実績（案）及び、平成２６年度活動計画（案）についてを上程します。説明をお願いします。

伊藤参事

説明致します。農業委員会の適正な事務実施については、毎年６月までに東北農政局に報告するということになっております。その前にホームページで公表し意見を募り、その結果を最終的に６月に報告することになります。平成２５年度の実績については、議事録の公表方法や、農地法３条の処理件数など記載しております。平成２６年の目標については、遊休農地の解消面積、新規の認定農業者の目標、担い手への集積面積などを記載しております。以上です。

議長

説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長

無いようですので、議案第１３号については、この策定を承認すること

にご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長

異議無しと認めます。よって、議案第１３号については、承認することに決定します。（１０時２０分）

議長

予定されていた議案は終了しました。次に、各推薦委員からの報告等ありましたらお願いします。

４番三浦

（大豆共済の支払等について説明）

10番藤川

（大豆の買入状況について説明）

17番石郷岡

（日本型直接払いについて説明）

議長

ありがとうございました。次に、協議に入ります。平成２６年春期・秋期農作業標準賃金について事務局よりお願いします。

伊藤参事

平成２６年度農作業標準賃金表について説明いたします。２月２５日に農政専門委員会を開催し協議しております。その中で消費税が４月から８％に上がることで、資料に記載のとおり各項目上げております。

議長

これについてご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声

議長

それでは原案通り決定することにします。他に協議事項はありますか。

伊藤参事

農業委員会制度・組織改革に向けた組織討議と意見集約に向けたアンケートについて、農業会議より検討するよう通知ありました。つきましては事務局で記載しておりますが、内容等ご協議願います。

議長

内容等ご確認にうえ、ご意見等ございませんか。

『無し』の声あり

議長

それではこの内容で決定することにします。

（閉 会）

議 長 以上をもちまして平成 2 6 年第 4 回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。（ 1 1 時 8 分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成 2 6 年 3 月 7 日

議 長 _____

署 名 員 1 2 番 _____

署 名 員 1 3 番 _____